

6月9日から24日を会期として第2回下関市議会定例会が開催されました。ここでは、提案された一般議案について、委員会での主な審査内容を紹介します。

問 委員(議員)からの質疑など

答 市役所執行部からの答弁など



議会だより

第2回定例会

議会の情報は下関市の
ホームページから

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>

下関駅の自転車駐車場の管理に指定管理者制度を導入します



下関駅南自転車駐車場、下関駅北自転車駐車場、下関駅原動機付自転車等駐車場について、指定管理者制度を導入しようとするものです。

なお、指定管理者制度とは、これまで市役所をはじめとする地方公共団体やその外郭団体に限定していたような施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・市民グループなど、法人やその他の団体に代行させることができる制度です。施設の管理・運営だけでなく、利用料金の收受や、使用許可をすることなども

答 向山幼稚園も、本庁地区こども園の対象になります。今回の議案説明資料では、こども園を整備

問 今回の統廃合予定の対象施設として、資料に向山幼稚園が記載されていますが、対象からはずれたのですか。

答 現在、市の施設について、指定管理者制度を導入していくという大きな方針があります。民間企業のノウハウを生かすことができるというメリットがあります。

本庁地区こども園を整備します



老朽施設の更新や新たな子育て環境の提供を目的に、市立生野幼稚園と大坪、千草、高尾の3保育園を統合し、本庁地区こども園を整備するため、幡生新町(旧幡生ヤード跡地)にある約6600平方メートルの土地を、下関市土地開発公社から2億1087万5693円で購入しようとするものです。

きます。

指定管理者を指定する場合には議会の議決が必要です。

問 今回、指定管理者制度を導入する理由は何ですか。

第6回「市民と議会のつどい」を開催します

市議会では、市政の情報発信と議会活動報告を通じて、市民に開かれた議会・市民参加の議会を目指すために「市民と議会のつどい」を開催しています。

今年も、より多くの方に参加していただけるよう、現在準備を進めています。どなたでも参加できますので、最寄りの会場までお気軽に足をお運びください。

開催日時・会場

月日	時間	場所
10月28日(金)	午後6時	アブニール
11月4日(金)		川棚公民館
11月11日(金)	午後7時	下関市教育センター (教育委員会新庁舎(幡生新町))



市民と議会のつどい
(平成27年10月30日 市民センター)

議会事務局議事課

☎231-4121(直通) FAX234-5171

✉gkgijika@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

するための起債の条件を記載しています。向山小学校と一体的な構造である向山幼稚園は、すぐに取り壊すことができないことから、今回の資料では対象施設に記載されていませんが、統廃合の対象です。

問 現在、大坪保育園にある子育て支援センターはどうなりますか。

答 大坪保育園が統廃合の対象となりますので、子育て支援センターは幡生新町に移転整備します。

豊浦・大津環境浄化組合が平成28年度末をもって解散します



長門市と下関市のし尿の終末処理に関する事務を共同処理することを目的に設置された豊浦・大津環境浄化組合は、平成29年3月31日に解散します。当組合が解散するにあたり、事務の引き継ぎなどについて組合の規約を変更する必要があることから、その変更について議会の議決を求めています。

問 解散にあたり、今後のスケジュールはどうなっていますか。

答 9月に開催される議会に、組合の解散に伴う議案を提出する予定で、議会の議決を得ることが

きたら、その内容について長門市と協議を進めていく予定です。そして、3月に開催される議会に、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少と規約の変更についての議案を提出する予定です。

▼ 審査結果 ▲

第2回定例会では、これらの議案を含め16件が提出され、一部反対があった議案もありましたが、いずれも原案の通り可決(同意、採択)されました。各議案に対する議員個別の賛否の結果については市ホームページをご覧ください。



Q: 市議会の仕事とは?

A: 市議会は、市民の負託を受け、市民の声を市政に反映させるために、さまざまな問題を会議を開いて審議し議決します。その内容としては、条例の制定や改廃、予算の決定、決算の認定、一定の金額

以上の工事や物件の購入の契約、さらには副市長や教育委員、監査委員などの選任の同意などがあります。議決した事項について正しく実行されているか監視する機能もあります。

Q: びんやんこ話(びんやんこ?)

A: 大きく分けて本会議と委員会があります。

「本会議」

全議員が議場で会議を行い、市政に関する重要な案件について、議会としての意思決定を行ったり、市の方針などについて一般質問を行ったりします。本市議会では、年4回、おおむね3月、6月、9月、12月に「定例会」を、必要に

じて「臨時会」をそれぞれ開催しています。

「委員会」

市議会で審議する案件は非常に幅広く、内容が複雑化していることから、全ての案件を議員全員で審議することは、事実上困難です。そのため、対象分野を分割し、専門的な審査や調査を行うために委員会を設置しています。委員会には、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があります。

・常任委員会

常設されている委員会です。本市では、総務、経済、文教厚生、建設消防の4つの委員会を設置しています。議員は必ず一つの常任委員会に所属しています。

・議会運営委員会
議会の運営に関する事項などを話し合うために設置されている委員会です、常設されています。

・特別委員会

特定の案件を審査、調査するために設置される臨時の委員会であり、設置の目的が達せられるまでの一定の期間に限って特別に設置されます。本市では、これまで「新庁舎建設調査特別委員会」、「議会改革に関する調査特別委員会」、「議会基本条例立案に関する調査特別委員会」などが設置され、それぞれ本会議で調査結果を報告してその役目を終えています。「市出資法人調査特別委員会」は6月に設置されており、「一般・特別会計決算審査特別委員会」は9月に設置予定です。

今後の予定について

9月定例会が予定されましたのでお知らせします。この日程は予定であり、今後、変更となる可能性があります。

第3回定例会(9月)

日	曜日	会議など
2	金	本会議(提案説明など)
3・4	土・日	休会
5・6 7・8	月・火 水・木	常任委員会
9	金	決算審査特別委員会
10・11	土・日	休会
12・13	月・火	決算審査特別委員会
14・15 16	水・木 金	休会(整理日)
17・18	土・日	休会
19	月	休会(敬老の日)
20・21	火・水	本会議(一般質問)
22	木	休会(秋分の日)
23	金	本会議(一般質問)
24・25	土・日	休会
26・27	月・火	本会議(一般質問)
28	水	本会議(表決など)